# 4 April 騰々舎便り

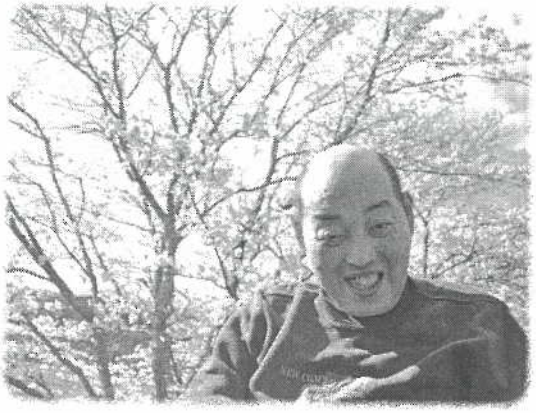

## 桜便りが届きました！

社会福祉法人　任運社（にうんしゃ）　　障がい者支援施設　騰々舎（とうとうしゃ）

〒879-6601　大分県豊後大野市緒方町馬場796-1　TEL0974-42-3578（事務室）
FAX0974-42-4187

TEL0974-42-3579（寮母室）　※土日祝日はこちらにおかけ下さい。

《E-mail》　toutosha@gold.ocn.ne.jp
《ホームページ》　http://ninun.or.jp/　　※任運社内では介護職を『寮母』と呼びます

編集・印刷・発行　騰々舎広報研修委員会

# 自治会通信

## 【自治会・相談員会議】

令和４年３月17日(木)開催

◆行事について

《ホワイトデー》

・３月15日(火)午後より茶話会を実施。

・ケーキが美味しかったし、数種類から選べるので良かったです。

《自治会総会》

・３月31日(火)午後より開催。

・会長、副会長の立候補を受け付けます。

《チューリップ見物》

※チューリップフェスタは４月２日～15日に開催予定。

・マスク着用、商業施設には入らない、人混みを避けるといった感染対策をすれば、チューリップ見物は実施出来ます。（吉田施設長）

◆その他

・３月27日(日)は吉田哲郎前理事長の命日です。自治会よりお花をご自宅に贈ります。

・外構係の本田美和さんが３月末で退職されます。30日(水)の午後、お別れ会を行います。

・現在、厨房の改装工事をしています。４月11日(月)～13日(水)に厨房設備等の引っ越しが行われる為、この間は厨房での調理が難しくなります。食事内容が普段と変わり、不便な点もあるかと思いますが、ご協力お願いします。（吉田施設長）

◆役員より

・今月で今年度も終わります。役員の皆さん、お疲れさまでした。（甲斐氏）

・この一年、役員として色々な事に取り組んできましたが、自分としては出来たと思います。来年度も役員として活動したいです。（井出上氏）

◆施設長より

役員の皆さん、一年間お疲れさまでした。今年度は新舎屋への移転等大きな出来事がありました。居住環境が変わり、職員の動きも変わり、大変な面もあったと思います。今後も、困った事があった時は何でも言ってきて下さい。

## 【第41回自治会総会】

令和３年度謄々舎自治会総会が３月31日(木)14時半から開かれ、利用者50名の内、入院や体調不良の方等を除く、36名が参加しました。

開会の挨拶、総会成立宣言に続き、議長に選出された阿南潤喜さんが議事進行し、各担当役員から３年度の行事や収支決算が報告され、全て承認されました。続いて令和４年度の活動目標、行事計画、収支予算案、規約改正（居室替えに関する文言の変更）が議事にかけられ、こちらも原案通り可決されました。

また、会長、副会長の立候補がいなかった為、自治会規約に沿って、４年度も会長を甲斐修氏、副会長を工藤里美氏が引き続き務める事となりました。

### 令和４年度 自治会活動目標

①利用者相互の親睦を図り、お互いが気持ちよく生活する為、利用者に意見を促し、必要事項を検討する。

②生活面で介護を受けていても、自分達で出来る事は自分達でやる。

③感染症、食中毒予防の為、特に食事前の手洗い、消毒を行う。

④施設の行事に進んで参加するように呼びかける。

⑤施設内での利用者同士の安全を見守る。

⑥意思疎通が困難な利用者や、寝たきりの利用者への声がけを行う。

⑦皆で決めた事はお互いに守る。

（施設内での電動車いすの速度は低速。夜間、テレビは付けっ放しにしない。許可されていない人は一人で施設外に出ない。）

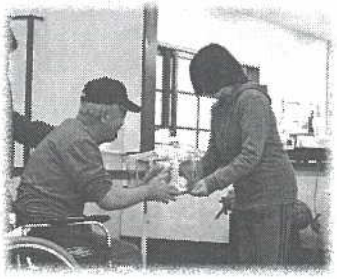

外構係の本田美和さんが3月31日付けで退職されました。いつも館内外をきれいにしてくれました。

**お疲れさまでした！**

# 令和４年度 委員会年間活動目標

◆広報・研修委員会
利用者～阿南潤喜さん・佐々木栄子さん
室原恒喜さん
職員～麻生みどり・工藤奈々
【活動趣旨】
施設内外に向けて騰々舎の状況や活動内容等の情報発信を行う。施設の理念、専門知識、介護技術など職務上必要な能力を習得する為の研修を企画、実施する。
【活動目標】
①騰々舎便りの定期発行、発送（ご家族、他施設、行政等）
②各種行事の壁新聞を作成する。
③掲載利用者が偏らない配慮をする。
④原稿依頼と締め切りを明確化する
⑤利用者からの行事の感想等、生の声を吸い上げる。
⑥職員の技術・質の向上を目的とした施設内研修の立案、実施。
⑦広報に関する掲示物の整理整頓を行う。
⑧ご家族への写真発送（不定期）

◆喀痰・吸引委員会
利用者～小堀眞義さん・是石浩之さん
職員～穴見和枝・村山和美
【活動趣旨】
吸引を実施するにあたり、器物等の衛生面について常にチェックを行い管理を図る。又、吸引等に関する知識について職員に指導を行い、皆で目配りが出来るように対応していく。
【活動目標】
①必要物品を揃え、衛生面について常にチェックを行い管理していく。
②喀痰・吸引を安全かつ適正に実施するにあたり、医師・看護・寮母の連携はもとより、他職種とも連携、協働していく。
③喀痰・吸引について、指導の徹底や研修会を定期的に行う。
④吸引が必要な利用者が増えてきているので、各利用者の状態把握を常に行う。

◆行事委員会
利用者～井出上裕美さん・工藤里美さん
堀トミ子さん
職員～伊東史生・工藤里美・藤澤弘子
【活動趣旨】
年間を通して各種行事の計画や利用者の食事面を支援し、対応を図る。
【活動目標】
①新型コロナウイルスと向き合いながらの行事の運営。
②食事面の支援強化。（食欲低下の利用者が増えている為）
③行事や食事等の物品の整理、収納の見直し。

◆褥瘡対策委員会
利用者～藤井正栄さん
職員～恵藤麻衣・内藤千春・橋守美穂子
【活動趣旨】
褥瘡を作らないように指導及び、自助具の工夫等を通して予防に努め、発生時には素早く対応を行い、早期完治を目指す。
【活動目標】
褥瘡のある利用者や褥瘡既往歴のある利用者に対して、適した福祉用具を使用し、新たな褥瘡を作らないよう予防に努める。

◆感染症対策委員会
利用者～赤峰満明さん・羽田野律子さん
職員～井野淳子・金丸竜也・首藤須賀子
田上文子
【活動趣旨】
感染症の予防について、また利用者に対しての取り組みについてマニュアルを作成し、定期的に検証・見直しを行う。更に、利用者、家族、来訪者へ衛生面に関する啓蒙活動を行う。各々の感染症に対して予防、防止、防御を行う。
【活動目標】
①新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症を施設に持ち込まないよう、防止対策の徹底。（一介助・一手洗い、居室消毒の実行）
②倉庫内の備品のチェック、補充。物品の消費量の把握。
③害虫駆除の実施。

◆事故対策委員会
利用者～井清實さん・羽田野俊則さん
職員～阿南純一・児玉寛子・永井貴之
星野裕希子
【活動趣旨】
利用者の事故に対するリスクマネジメントを担当する。事故等の予防に努める事はもとより、発生時の対応についても最善の努力を行う。常日頃、事故に繋がるところはないか、利用者が安全に過ごせているか、点検や検証を行う。
【活動目標】
①事故やヒヤリハットの報告書の検討会議を毎月開催する。
②事故報告よりデータ集計と分析を行う。
③職員の事故防止に対する意識付けをする。

◆防災対策委員会
利用者～吉良憲次さん・藤田清隆さん
職員～平山晶大
【活動趣旨】
火災や地震に備えて建物や備品の点検、身辺の安全確保を保証し、不備な点を補う。また近隣住民と火事、地震等の緊急時に安全地帯の配慮等連携を図り、取り組んでいく。
【活動目標】

①避難訓練の実施。
②防災用品の点検、検査を行う。
③年２回消防署立会いによる防災訓練の実施。
（コロナの状況を加味しながら）

◆拘束・虐待防止委員会
利用者～阿南克哉さん・甲斐修さん
職員～佐藤保子・白石宏憲・山村徹

【活動趣旨】
日常生活で不当に拘束されていないか、虐待されていないか、苦情の取り組みはなされているか、自己決定の困難な利用者に対しての見守りはなされているか等について、ケースの検討及び職員への啓蒙を行い、利用者の生活の向上を図る。

【活動目標】
①利用者生活満足度調査を年２回行う。
②やむを得ず身体拘束が必要とされる利用者については、その内容と期間について三か月毎に身元引受人に説明、同意を頂いてから実施する。またその経過報告と見直しを定期的に行う。
③拘束廃止に向けての取り組みを行う。
サービス提供にあたり、拘束の三原則（緊急性・非代替性・一時性）に則り、利用者自身または他の利用者の生命に関わること、または身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は行わない。
〈緊急やむを得ない場合〉
・自傷行為が極めて著しく、身体の安全を脅かす恐れのある場合。
・自殺行為を行う可能性が予想される場合。
・異常興奮、暴力行為が極めて著しく、通常の対応では利用者の身体の安全が損なわれる状態が高い場合。
④職員への啓蒙を行い、拘束・虐待（言葉によるものも含む）未然に防ぐよう努める。

# 4月の誕生者

**川野光弘さん 67歳**

以前は居室で過ごす事が多かったですが、今は毎日の様に離床し、気分転換を図ってもらっています。

**井清實さん 65歳**

自身で生活スタイルを確立し、マイペースで毎日を過ごされてます。

**是永正樹さん 63歳**

体調を崩される事なく、元気に過ごされています。現在の目標は、もう少し太る事です！

**吉岡博美さん 60歳**

今年は還暦を迎えられました。気分が良い時は、色々な話をしてくれます。

**井出上裕美さん 55歳**

「今年も自治会役員として、頑張っていきたい！」と、張り切っている井出上さんです。

**阿南克哉さん 48歳**

新舎屋では廊下等が広くなり移動しやすくなったようで、毎日車椅子を自走して館内を散歩されています。

## ～春の陽気に誘われて～　戸外散歩

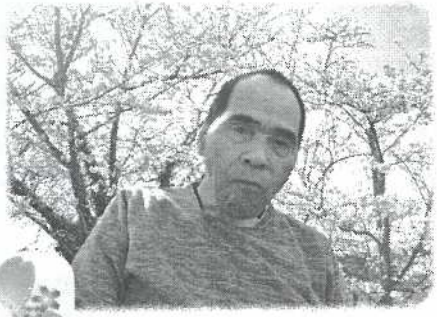

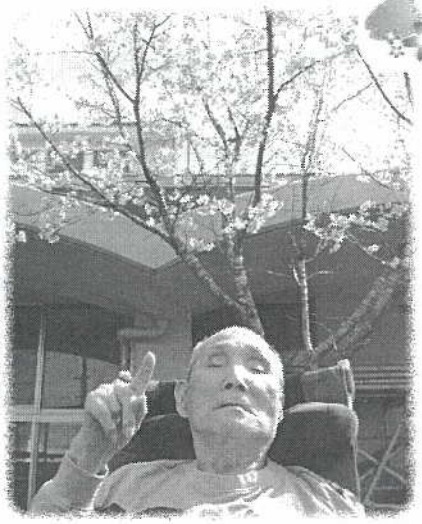

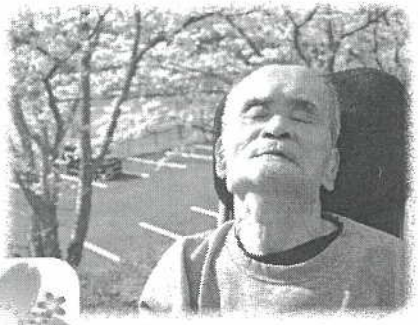
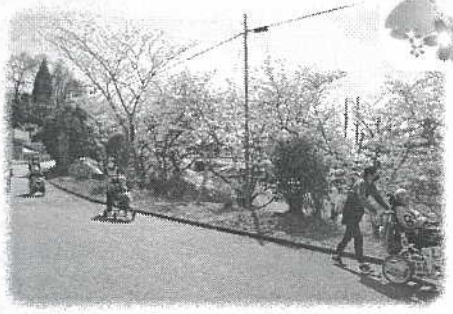

施設周辺の桜は、春の日差しに誘われて、あっという間に満開を迎えました。

## お知らせ

毎年５月の第２日曜日に開催していました『任運社 五月祭』ですが、新型コロナウイルス感染防止の為、外部からの参加は中止とさせていただきます。楽しみにされていました皆様方には大変申し訳ありませんが、ご了承下さい。

令和４年度　騰々舎人事　※()は旧任

看護職　羽田野和子【新採用】
寮母職　佐藤裕子　（嘱託相談員）

## 新人職員紹

羽田野（はだの） 和子（かずこ）さん（看護職）

3月1日に入社しました。
慣れない所で色々とご迷惑をおかけしますが、一生懸命頑張りますので宜しくお願いします。

## ４月の行事予定

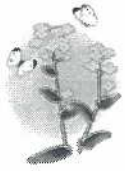

1日(金)　入社式
5日(火)　チューリップ見物（午後）
6日(水)　チューリップ見物（終日）
7日(木)　チューリップ見物（終日）
9日(土)　お花見
21日(木)　任運社福祉サービス相談委員会
28日(木)　利用者・職員対話会

## 新型コロナウイルス対策に伴う面会制限緩和について

任運社では１月17日より面会規制をさせて頂いておりましたが、3月30日より面会を再開する事となりました。しかし、落ち着きを見せていた感染状況が、再び増加傾向にある現状を鑑み、**窓越し面会のみ**の対応とさせていただきます。

今後、県内や近隣地域での感染状況次第では、再度面会の中止等の対策をとらせていただきますので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

### 面会について

ご面会者…窓越し面会の為、ワクチン接種の有無は問いません。
人数制限もありません。
面会場所…旧騰々舎食堂前のテラス（新舎屋へは入れません）
面会時間…面会時間の制限はありません。但し、面会場所が狭い為、一度に複数のご家族の面会は出来ません。
よって、**予約制**とさせていただきます。
事前に電話にてご予約をお願い致します。

【平日】事務室　0974-42-3578
【土・日・祝日】寮母室　0974-42-3579

## 任運社福祉サービス相談委員会

3月17日（木）に開催。①他人のおやつを食べた②血糖値の測定し忘れ③転倒による骨折、以上3件が報告されました。

今後の対応としては、①おやつが残っている状態でその場を離れる際は、他の入居者の手が届かない所におやつを保管する②やる事を作成し、業務のし忘れを防ぐ③床に滑り止めマットを敷く、移乗時はナースコールで職員を呼ぶ事を申し合わせました。

次回は4月21日（木）に開催されます。

（サービス管理責任者　工藤奈々）

## 委員会報告

★防災対策委員会
・新年度になりましたので、備品の確認や点検（作動、使用期限等）を行います。

★事故対策委員会
・骨折事故が続いています。事故の分析を行い、再発防止策に取り組んでいます。

★喀痰・吸引委員会
・衛生管理に努め、安心安全な吸引を実施しています。

★行事委員会
・今年度もコロナの影響は続くと思いますが、皆さんに楽しんでいただけるよう、様々な行事を企画していきます。

★感染症対策委員会
・県内、市内でも再び感染が広がってきています。油断することなく感染防止対策に努めていきます。

★拘束・虐待防止委員会
・今年度も拘束解除、虐待防止に向けて、利用者職員共に取り組んでいきます。

★褥瘡対策委員会
・予防対策、早期発見、早期治療、早期完治を念頭に置き、職員間の連携強化を目指します。

★広報・研修委員会
・皆さんの生活の様子が伝わるような紙面作りを心がけていきます。

## 騰々任運

食事には、健康の維持や体力の増強、病気の予防や治療に必要な栄養を提供するという栄養学的側面と、その食事を楽しみ、精神的な満足や季節を感じ、同じ釜の飯を食べる事でコミュニケーションをとるという役割があります。家族の中でも食事というのはコミュニケーション的側面がかなり大きな位置を占めているように個人的には感じます。

レトルト食品やファストフードの様に食事はただ単に食べられるもの、早く済ませるものという風潮もありますが、やはり毎日を過ごすうえで、ここといったハレの日などの楽しみである事には変わりないと思います。

近年全国的に施設の食事を自前の厨房から業者に委託し、食事を提供するところが増加しているようです。直営の厨房から委託に切り替わるのは報酬削減によって、経費の削減が必要になった事が大きな理由であるようです。

しかし、業務委託は満足な質の食事ではないと聞きます。元々は病院などに療養食として提供していた業者が給食を提供しているのですから、栄養的な側面しかカバーできないのでしょうか。もちろんどちらも大切ですが、生活を支える食事と健康を支える食事では相手への寄り添い方が全く違うと思います。

また、当舎では食形態が普通・細・細極・極細・流動食・ソフト食と1メニューに6種類を提供します。これに、飽きない多彩なメニュー、季節や行事に合わせたメニューが求められることを考えると市井の料理屋の手間の比ではないように思います。

特にコロナ禍にあって食事は入居者との対話会などの中でも関心が強く、たくさんの要望が出ます。その為、騰々舎の厨房ではその期待に応えるべく様々な日常食から行事食までのメニューに要望を取り入れ、調理しています。長い人で約40年在所している方もいる中で、厨房の食事はおふくろの味でなければならないのです。

これからも今までの厨房のあり様を変えず、精神的満足の高い食事を提供します。その為、厨房を新たに建設しました。次号でご紹介致します。

（施設長　吉田　大）